

令和5年度 第2回 江戸川区熟年しあわせ計画及び 介護保険事業計画検討委員会

令和5年6月29日 午後7時
グリーンパレス5階「孔雀」

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 在宅医療・介護連携のさらなる推進について

(2) 介護人材の確保、介護現場の生産性向上について

4 その他

5 閉 会

(配付資料)

資料1 在宅医療・介護連携のさらなる推進

資料2 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

本日の論点について

1 在宅医療・介護連携のさらなる推進について

【課題】在宅生活の継続を希望する熟年者は多いが、医療ニーズのある要介護認定者が増加している。

- ・医療・介護関係者の連携強化をより深めていくため、求められる取組は何か。 など

2 介護人材の確保、介護現場の生産性向上について

【課題】生産年齢人口は減少する中、介護ニーズは高まり介護人材の不足が続いている。

- ・全産業で働き手が不足する中、介護業界の魅力を発信し、多様な人材の確保・育成・定着（離職防止）を図るために有効な方策は何か。
- ・介護現場の生産性を高め、利用者への良質なケアを提供していくために有効な方策は何か。
- ・元気高齢者の活躍の場など、介護人材のすそ野を広げていくために必要なものは何か。 など

目次

- 1 在宅医療・介護連携推進の目的
- 2 江戸川区の概況と課題解決の方向性
- 3 江戸川区の取組

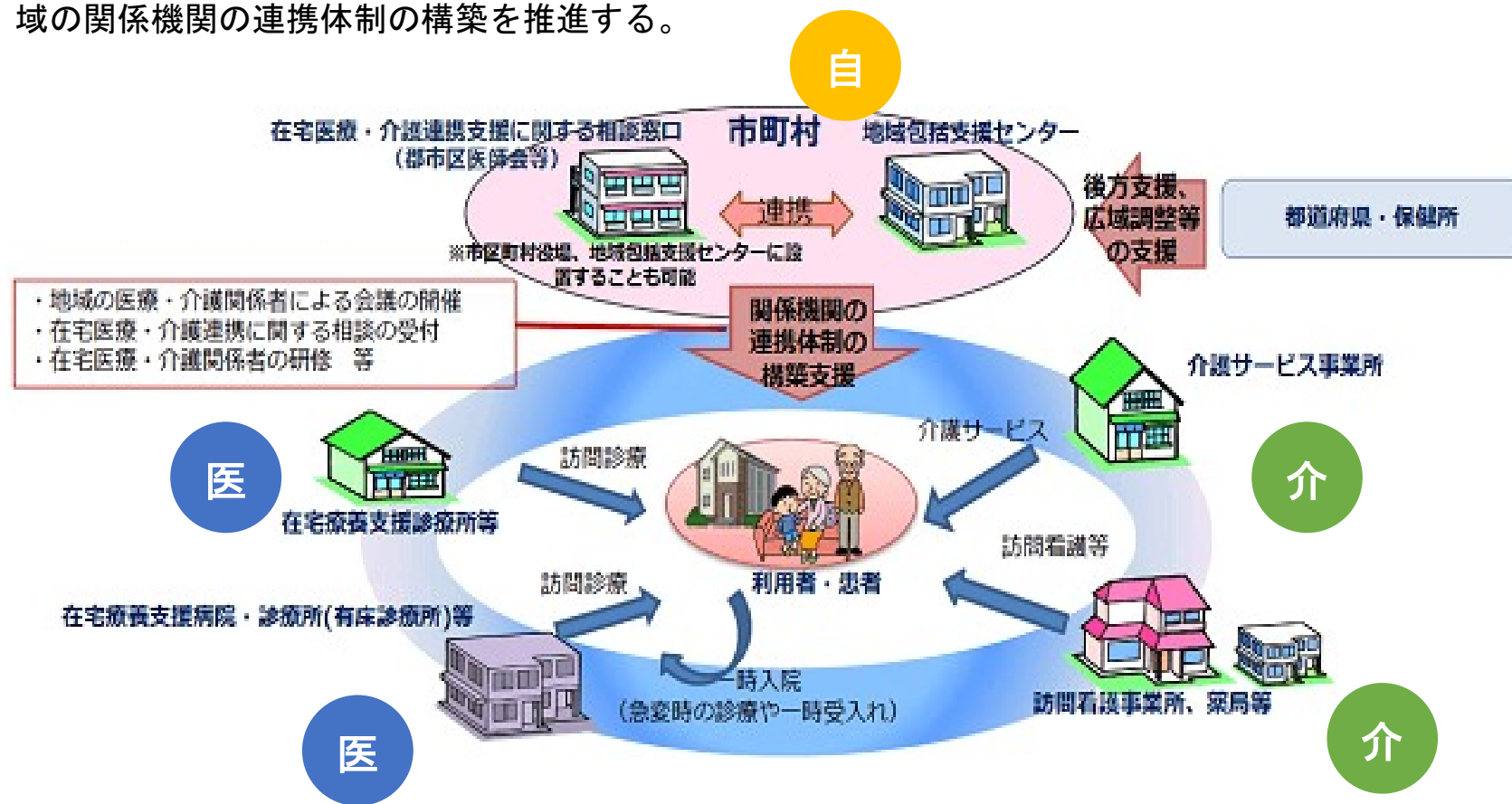
在宅医療・介護連携のさらなる推進

1 在宅医療・介護連携推進の目的

在宅医療・介護連携のさらなる推進

在宅医療・介護連携推進の目的

地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することにより、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、自治体を中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

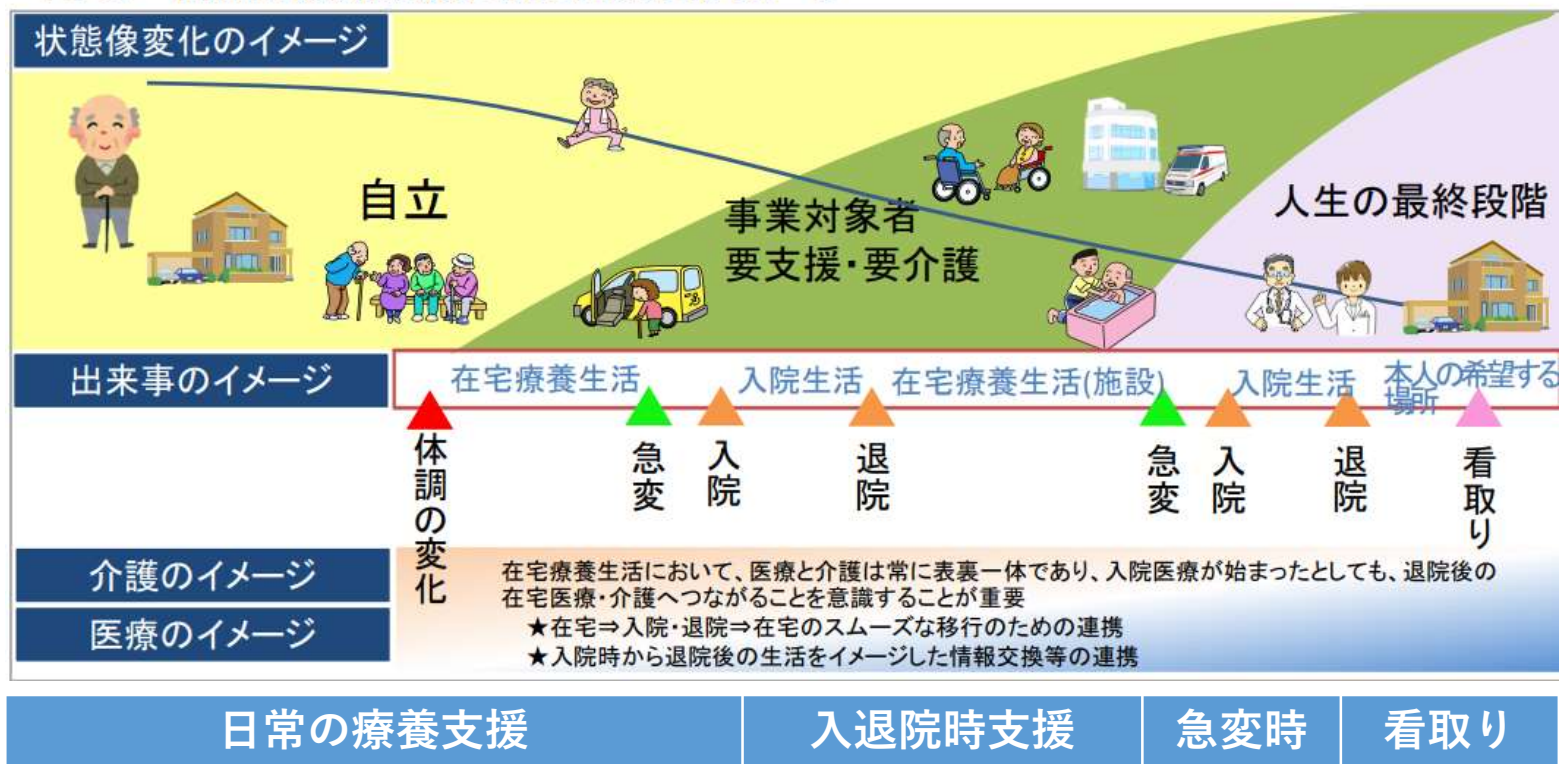


「厚生労働省老健局老人保健課 在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3」から抜粋

在宅医療・介護連携のさらなる推進

高齢期に起こりうる状態像の変化や出来事イメージなどを前提に、医療と介護が連携した支援が必要となる。

図 8 高齢者の状態像の変化と出来事イメージ



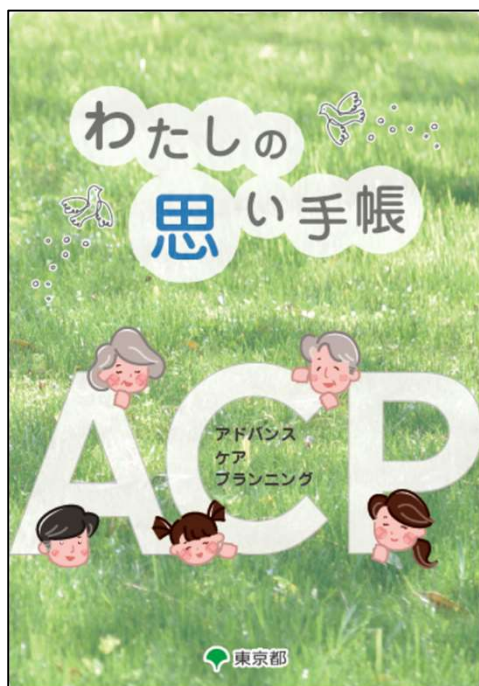
「厚生労働省老健局老人保健課 在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3」から抜粋

在宅医療・介護連携のさらなる推進

利用者本人や家族が希望する生き方について、医療・介護関係者と共有することが、在宅生活を支えるうえで重要である。



厚生労働省作成リーフレット
「もしものときのために「人生会議」」



東京都作成小冊子
「わたしの思い手帳 ACP」



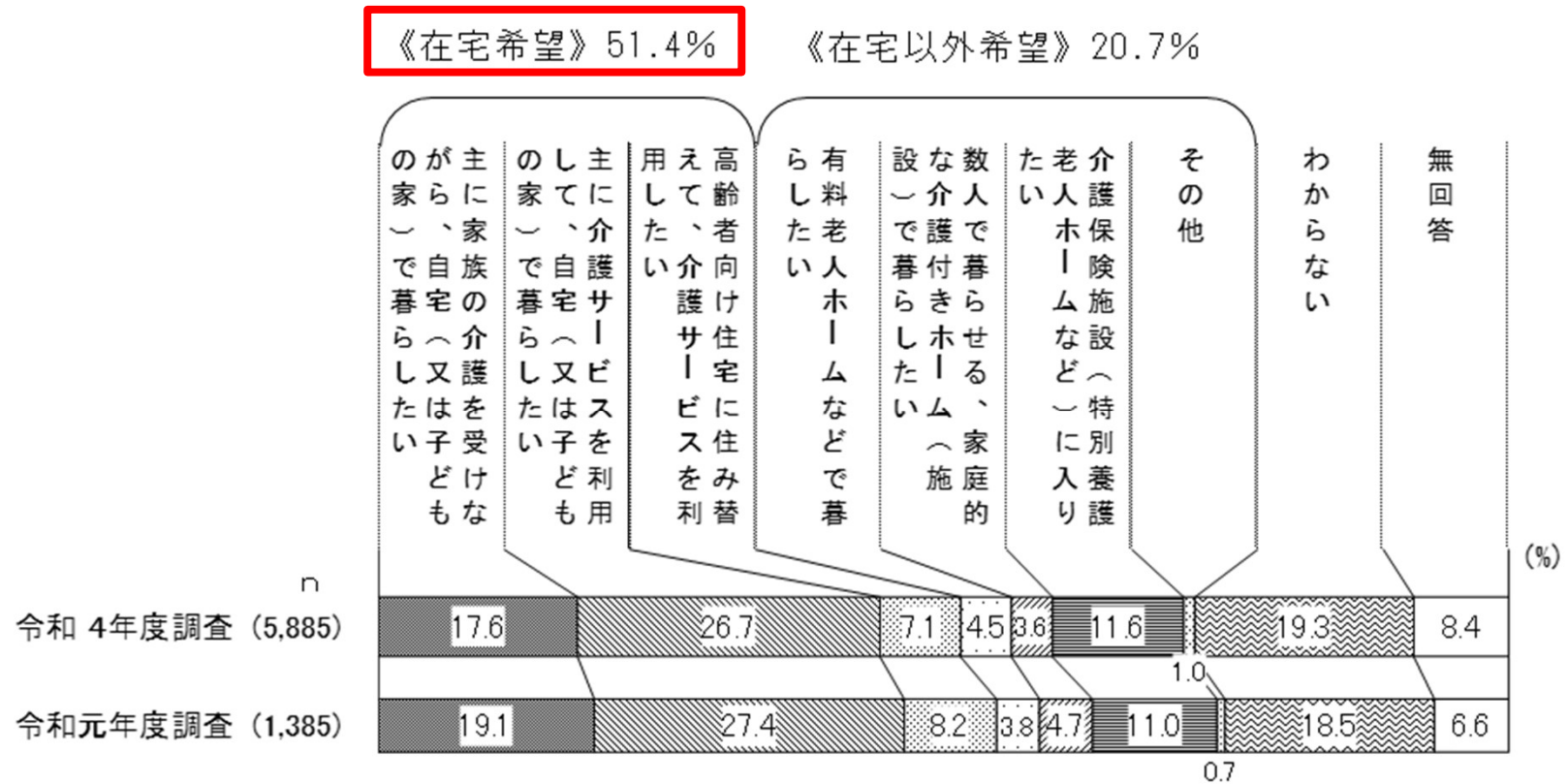
東京都作成小冊子
「わたしの思い手帳 ACP」別冊

2 江戸川区の概況と課題解決の方向性

在宅医療・介護連携のさらなる推進

江戸川区の状況（基礎調査から見えること）

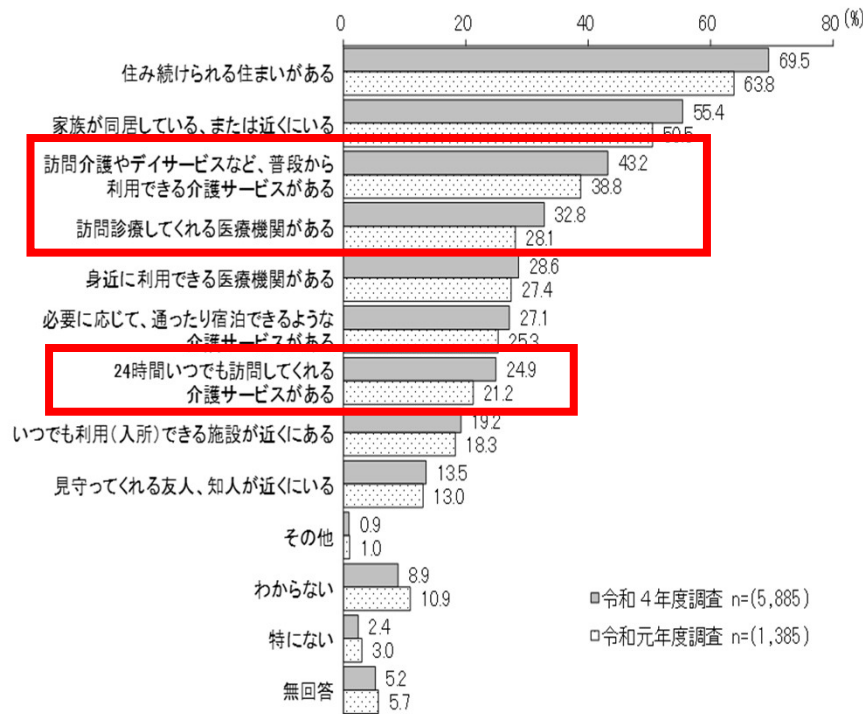
半数以上の熟年者は、介護が必要となった際の暮らし方として、在宅での生活を希望している。



在宅医療・介護連携のさらなる推進

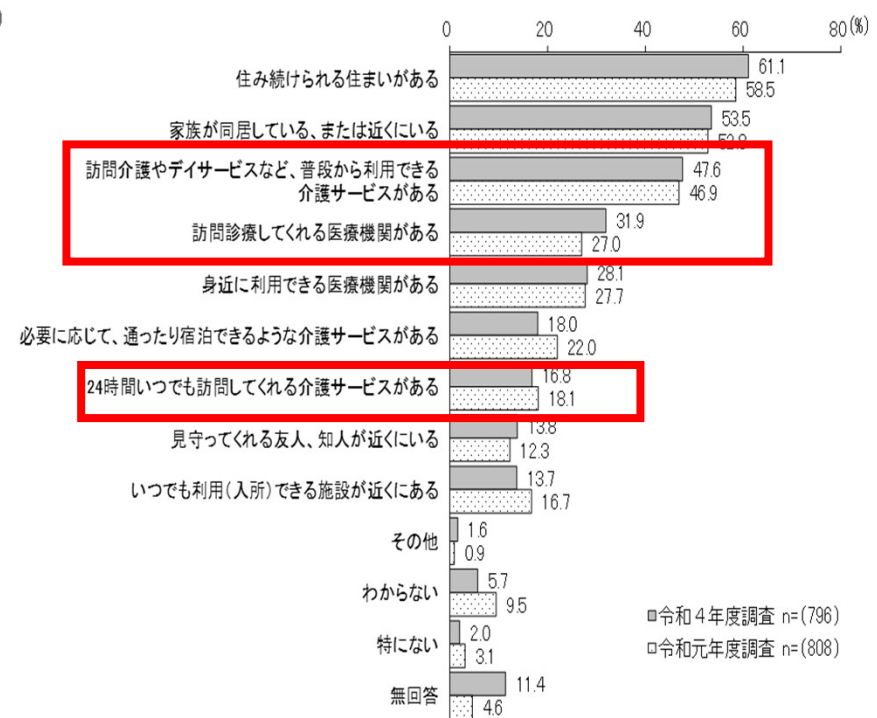
多くの熟年者が在宅生活を望む中、在宅サービスや訪問診療、24時間対応可能なサービスへのニーズは高い。

元気な熟年者



熟年者の健康と生きがいに関する調査 P93

要介護認定者



介護保険サービス利用に関する調査 P157

在宅医療・介護連携のさらなる推進

江戸川区の地域密着型サービスの整備状況

区民の在宅生活を継続させるため、公募により地域密着型サービスの整備を進めている。

サービスの種類	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	第7期			第8期		
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1	1	0	2	0	公募中
小規模多機能型居宅介護	0	1	0	1	0	
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	1	0	1	
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	1	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	0	1	0	1	

在宅医療・介護連携のさらなる推進

江戸川区の医療・介護の資源（R5.4.1時点）

医療機関 計1,079か所

病院 22か所（うち、在宅療養支援病院4 在宅療養後方支援病院2 地域包括ケア病棟4）

診療所 444か所（うち、在宅療養支援診療所55）

歯科診療所 363か所（うち、在宅療養支援歯科診療所27）

薬局 250か所（うち、在宅患者調剤加算届出施設100）

介護機関 計756か所

施設サービス

特別養護老人ホーム 22か所（定員1,861人※地域密着型含む）、老人保健施設 10か所（定員933人）、
介護医療院 2か所（定員126人）

居宅系サービス

居宅介護支援事業所 151か所、訪問介護 154か所、訪問入浴介護 11か所、訪問看護 75か所、通所介護 84か所、
訪問リハビリテーション 8か所、通所リハビリテーション 12か所、短期入所生活介護 22か所、
短期入所療養介護 10か所、特定施設入居者生活介護 49か所（※地域密着型含む）ほか、
居宅療養管理指導、福祉用具貸与（購入）、住宅改修、介護予防・日常生活支援総合事業 など
（地域密着型サービス）定期巡回・随時対応型訪問介護看護 4か所、夜間対応型訪問介護 3か所、
小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護 15か所、地域密着型通所介護 71か所、
認知症対応型通所介護 12か所、認知症対応型共同生活介護 41か所

在宅医療・介護連携のさらなる推進

在宅療養を続けることができる体制づくり

熟年者が安心して在宅で療養を続けることができるよう、区民への相談窓口を設置している。

在宅療養相談窓口			
区民の在宅療養に関する相談に対応			
令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 見込み
724(件)	1,245(件)	942(件)	1,000(件)

24時間介護電話相談			
介護に関する相談に24時間対応			
令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 見込み
200(件)	190(件)	156(件)	200(件)

認知症ホットライン			
電話等により、認知症に関する相談に対応			
令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 見込み
334(件)	451(件)	513(件)	600(件)

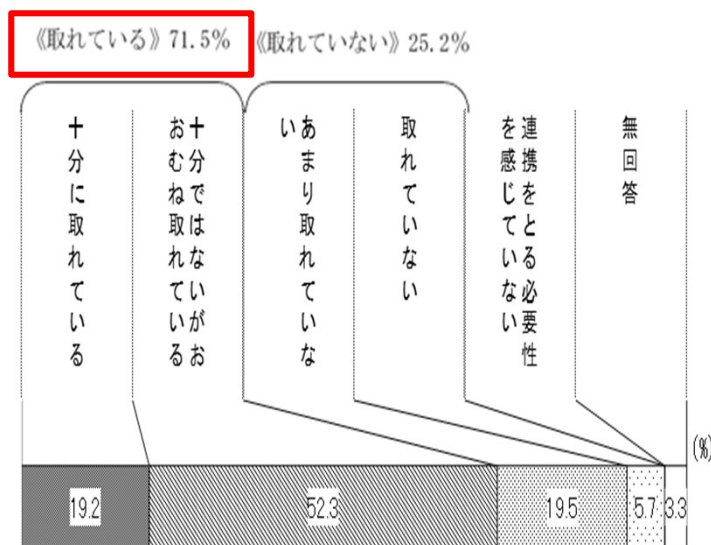
在宅医療・介護連携のさらなる推進

江戸川区の状況（基礎調査から見えること）

医療機関との連携状況は、介護保険サービス事業者では71.5%、連携の中心を担うケアマネジャーでは、77.6%が連携が取れていると回答している。

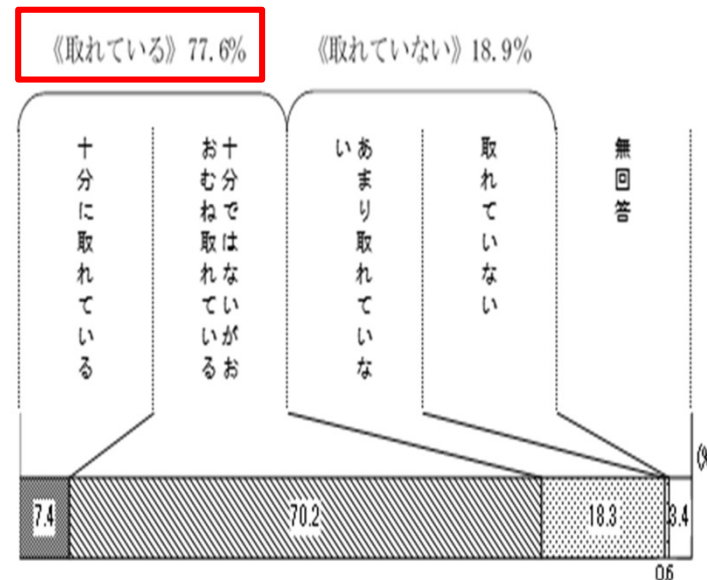
医療機関との連携状況

介護保険サービス事業者



介護保険サービス事業者調査 P240

ケアマネジャー



介護支援専門員調査 P288

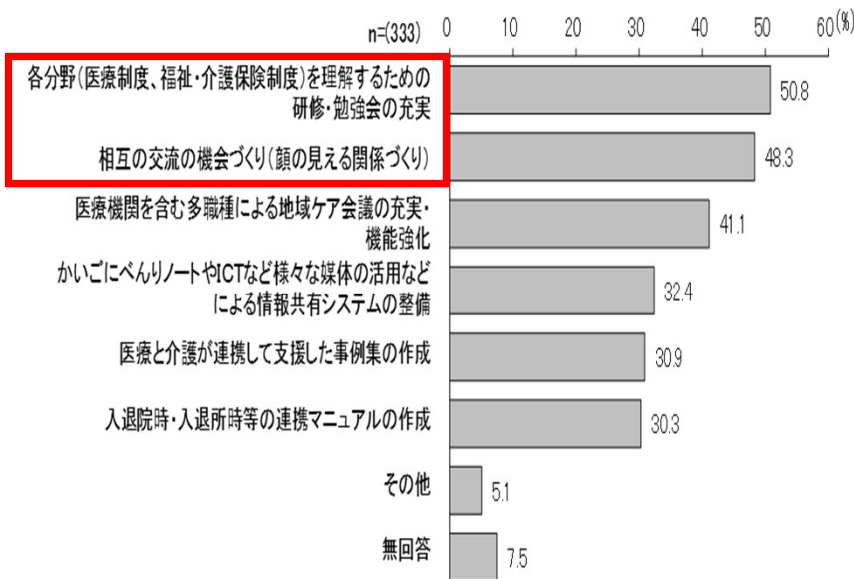
在宅医療・介護連携のさらなる推進

江戸川区の状況（基礎調査から見えること）

介護保険サービス事業者やケアマネジャーからは、医療との連携のために必要なこととして「相互の交流の機会づくり（顔のみえる関係づくり）」や「各分野（医療制度、福祉・介護保険制度）を理解するための研修・勉強会の充実」が多く、続いて「情報共有システムの整備」となっている。

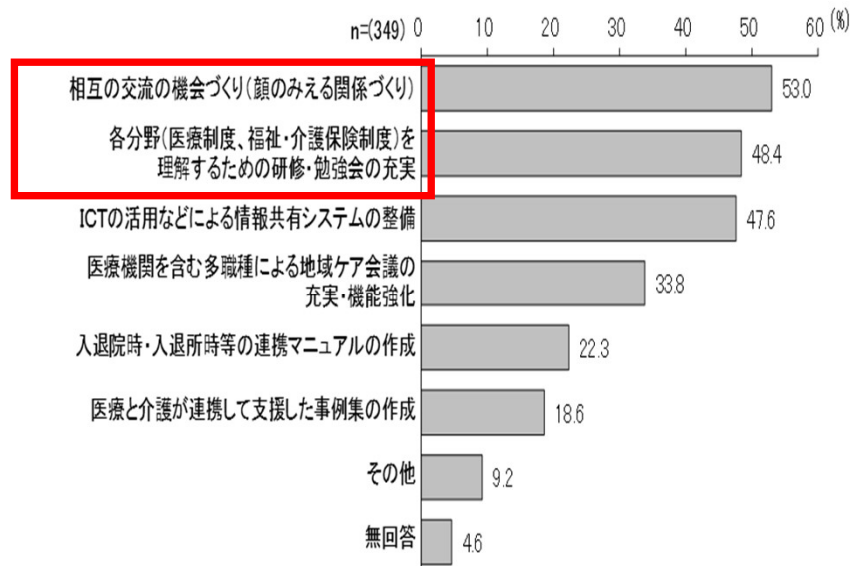
医療機関との連携に必要なこと

介護保険サービス事業者



介護保険サービス事業者調査 P241

ケアマネジャー



介護支援専門員調査 P289

3 江戸川区の取組

在宅医療・介護連携のさらなる推進

令和4年度 在宅医療介護連携推進事業会議（顔の見える関係づくりと課題の抽出）

参加者

江戸川区医師会、江戸川区歯科医師会、江戸川区薬剤師会、東京都医療社会事業協会、東京都看護協会東部地区支部、江戸川区ケアマネジャー協会、江戸川訪問看護ステーション事業者連絡会、地域密着型サービス事業者連絡会、訪問介護事業者連絡会、熟年相談室（地域包括支援センター）、江戸川区（健康部・福祉部）

開催日		検討内容
第1回	5月19日	各回共通
第2回	7月21日	■新型コロナウイルス感染症について ・区内の感染状況や介護事業所におけるクラスター発生状況の報告 ・感染予防対策に関する情報や区及び都による支援策等の情報共有 ・高齢者を中心としたワクチン接種の情報や進捗状況の提供と確認
第3回	9月22日	■「多職種連携研修」及び「在宅医療介護連携研修」 テーマ、内容、講師の選定など、受講した医療・介護関係者のアンケートをもとに検討。共有すべき情報、知識、事例を確認し、現場の声や課題を抽出
第4回	11月24日	■「情報共有」の在り方について 江戸川区ケアマネジャー協会に委託し「かいごにべんりノート」を展開している。使い勝手など、現場の声を集め改定
第5回	1月19日	
第6回	3月16日	■今後の在宅医療介護連携推進事業について

※その他、住民向けセミナーの開催、区及び江戸川区医師会ホームページに関連情報を掲載。

在宅医療・介護連携のさらなる推進

令和4年度 江戸川区委託研修 実績報告（情報や知識の共有）

開催	テーマ	配信日	視聴数	アンケート内容	
多職種連携研修	第1回	介護事業所におけるBCP策定	7月22日	429回	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の優先業務の洗い出し、その後の重要性を認識。 ・従事者も被災者となる視点を持ち、日頃の備えが重要。
	第2回	ひきこもり	11月18日	401回	<ul style="list-style-type: none"> ・調査から実態把握、施策および関係機関を知ることができ、実際の支援において考える機会となった。
	第3回	介護と仕事の両立	1月26日	139回	<ul style="list-style-type: none"> ・育児介護休業法など、法制度について理解を広めた。 ・介護離職が経済面での損失であることを認識した。
	第4回	高齢者虐待	2月15日	368回	<ul style="list-style-type: none"> ・擁護者や従事者による虐待の背景を理解した。 ・擁護者への支援の重要性に気づかされた。
	第5回	主任ケアマネジャーと熟年相談室	3月30日	317回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を意識したケアマネジメントの重要性を認識。 ・本区の地域ケア会議の体系や実績について理解を深めた。
在宅医療・介護連携研修	第1回	高齢者のこころと薬	7月11日	410回	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の薬剤と作用について理解できた。 ・多剤服用、服薬拒否者への支援が参考となった。
	第2回	口腔ケアと介護予防	12月6日	375回	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能と健康寿命、要介護リスクの相関性を理解。 ・支援者として口腔ケアの重要性を説明すべきと考える。
	第3回	地域リハビリテーション	3月15日	245回	<ul style="list-style-type: none"> ・細やかなアセスメント、目標の明確化、多職種による連携及び評価の重要性を理解した。

※その他、多職種による意見交換会や医療福祉連絡会などを開催。

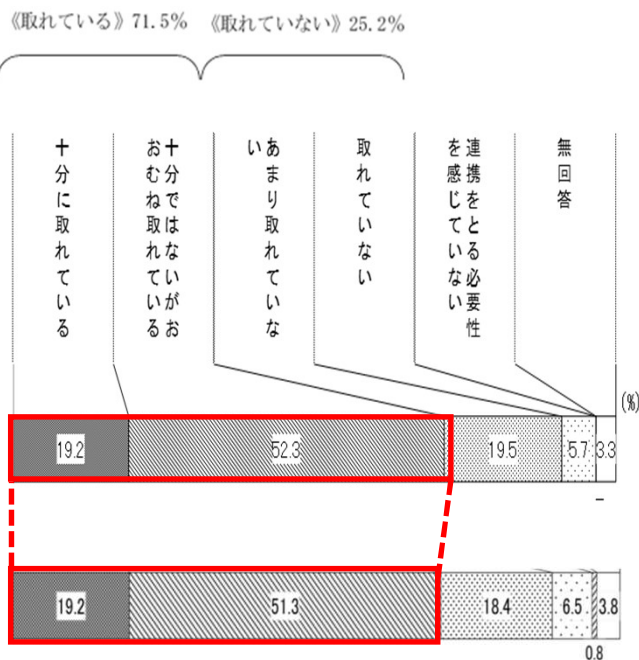
在宅医療・介護連携のさらなる推進

取組の成果

医療機関との連携状況は、令和元年度の調査結果と比較すると、それぞれ1ポイント、4.5ポイント増加しており、関係者の協力のもと実施してきた取組に、着実な成果が出ていると伺える。

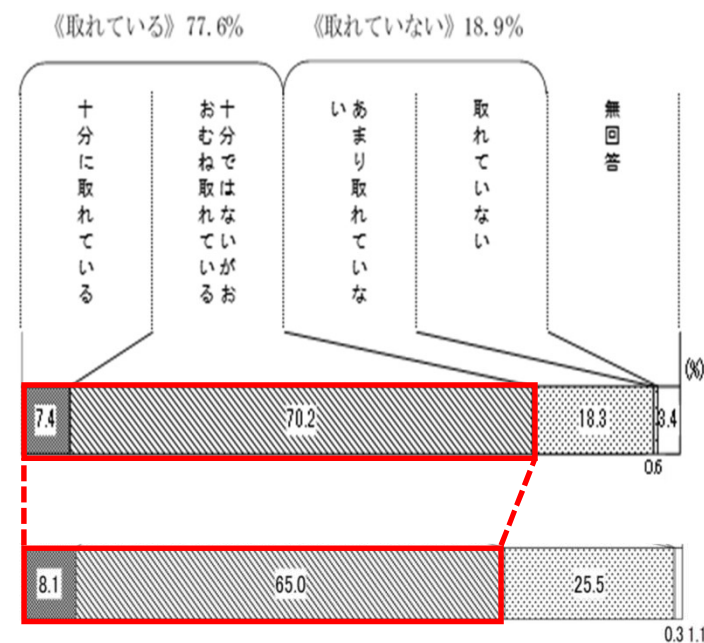
医療機関との連携状況

介護保険サービス事業者



介護保険サービス事業者調査 P240

ケアマネジャー



介護支援専門員調査 P288

目次

- 1 介護人材を取り巻く状況
- 2 課題解決の方向性
- 3 国・都・区の実施

1 介護人材を取り巻く状況

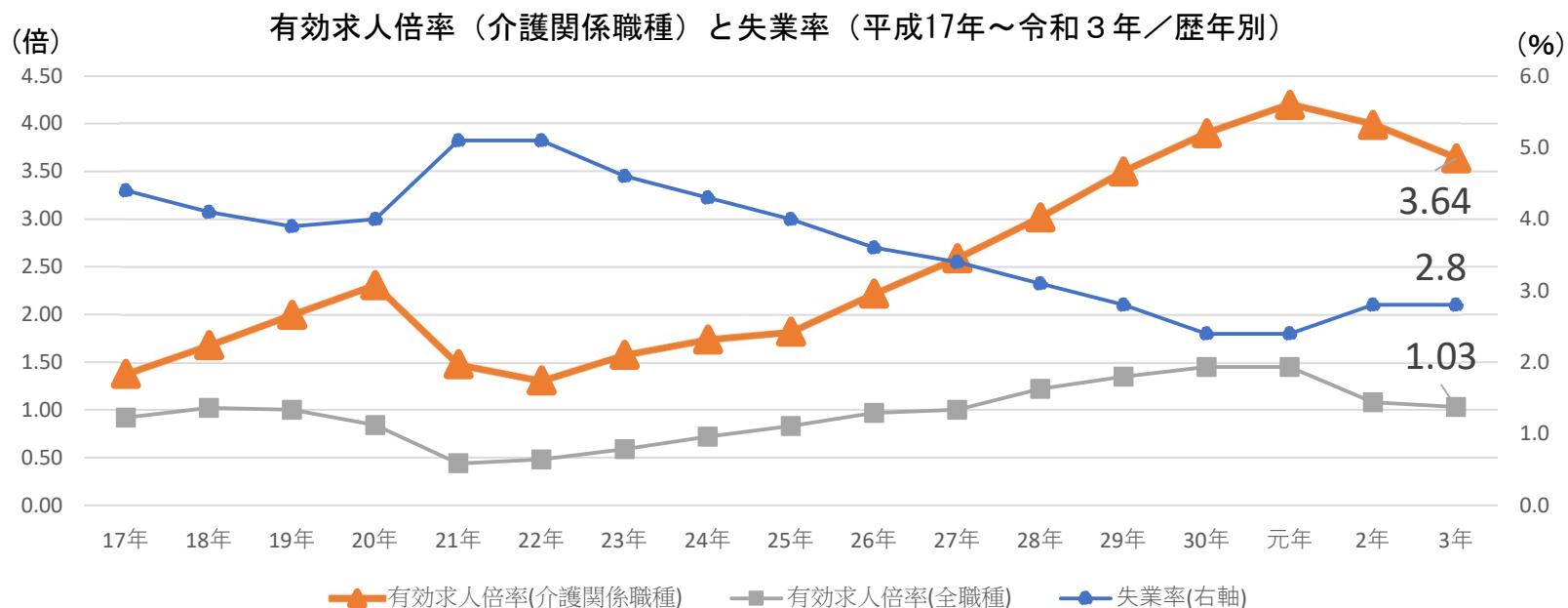
介護人材の確保、介護現場の生産性向上

介護関係職種の有効求人倍率は、全職業より高い水準で推移している。

	介護関係職種	全職業
全国	3.64	1.03
東京都	5.74	1.43

4倍
以上

※都の数値は、職業安定業務統計(令和5年4月)から引用



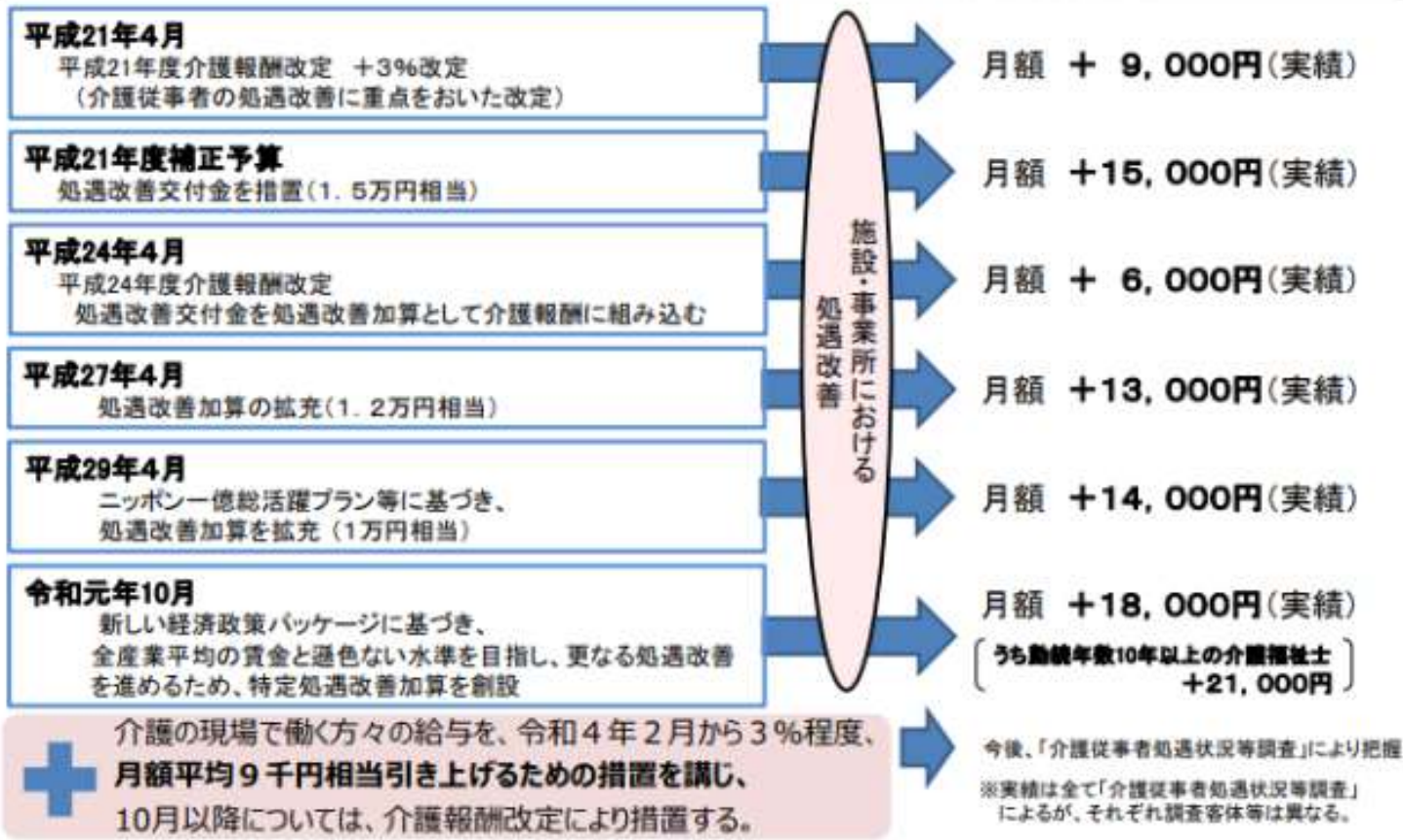
第106回社会保障審議会介護保険部会資料からデータを引用

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

国の介護職員の処遇改善の取組で、給与水準は上がってきている。

介護職員の処遇改善についての取組

平成21年から令和元年までの取組の実績を合計すると、**月額75,000円**となる。
令和4年2月からは、月額平均9千円相当引き上げるための措置を実施。



介護人材の確保、介護現場の生産性向上

一方で、介護職員は全産業と比較すると、勤続年数が短く、給与も未だに低くなっている。

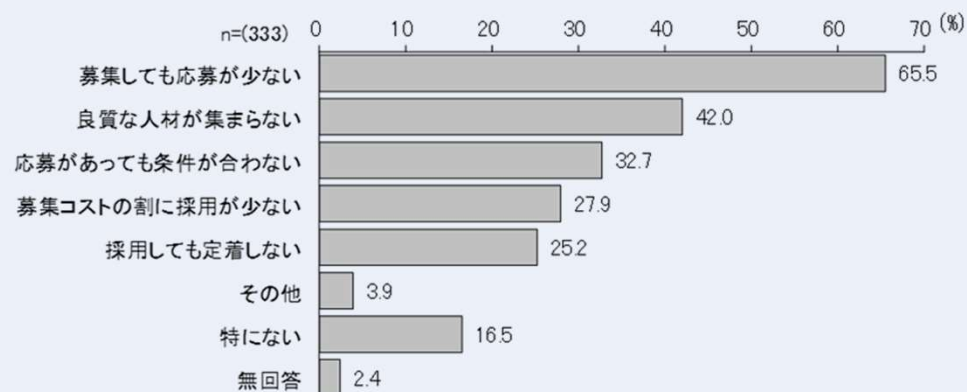
	平均年齢	勤続年数	賞与込み給与
産業計	42.2歳	10.3年	35.5万円
医師	41.0歳	5.8年	95.0万円
看護師	39.9歳	8.0年	39.9万円
准看護師	50.2歳	11.3年	33.4万円
理学療法士、作業療法士 言語聴覚士、視能訓練士	33.7歳	6.3年	33.8万円
ケアマネジャー	50.9歳	9.0年	32.1万円
介護職員	43.8歳	7.0年	28.5万円

第95回社会保障審議会介護保険部会資料
(令和3年賃金構造基本統計調査)

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

区においても、基礎調査報告書から人材確保は喫緊の課題となっていることがわかる。

人材を確保する上で困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）



募集しても応募が少ない

65.5%

介護保険サービス事業者調査 P232

過去1年間（令和3年10月～令和4年9月）の介護職員の採用者数と離職者数

採用者数	離職者数
847人 (事業者平均2.8人)	668人 (事業者平均2.2人)

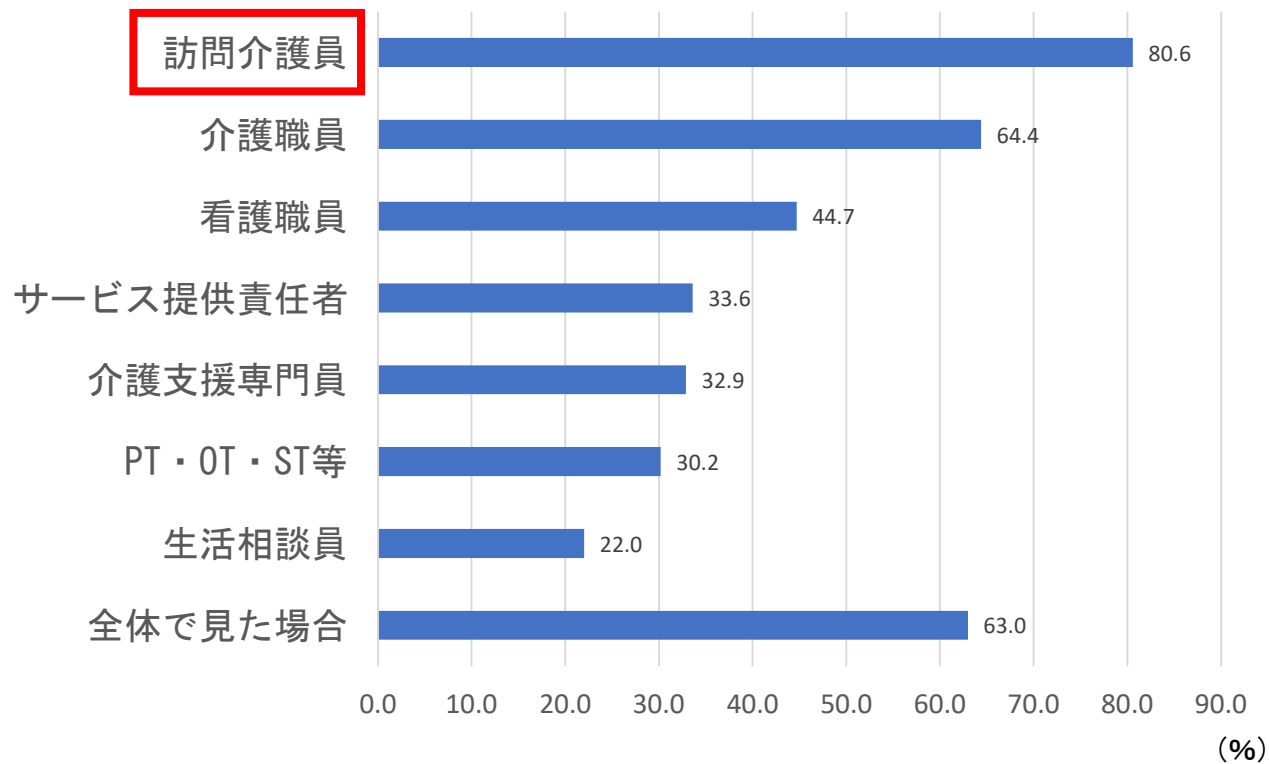
(n = 301)

介護保険サービス事業者調査 P213

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

従業員の不足感は、職種別に見ると訪問介護員が80.6%で最も多く、介護職員が64.4%でこれに続く。

従業員の職種別不足状況（不足感あり）



令和3年度介護労働の現状について（公益財団法人介護労働安定センター）からデータを引用

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

区内の事業所数の推移

最近の2年間の区内の事業所数に、大きな変動はない。

1. 施設系サービス (単位：か所)

種 別	2020年	2021年	2022年
介護老人福祉施設	18	20	21
介護老人保健施設	11	11	10
介護医療院	2	2	2
合 計	31	33	33

2. 居宅系サービス (単位：か所)

種 別	2020年	2021年	2022年
居宅介護支援	158	163	155
訪問介護	151	152	148
訪問入浴介護	10	10	11
訪問看護	66	70	73
訪問リハ	9	10	8
通所介護	84	86	86
通所リハ	14	12	12
短期入所生活介護	21	20	22
短期入所療養介護	11	11	10
特定施設入居者生活介護	42	46	48
福祉用具貸与・販売	38	36	35
合 計	604	616	608

3. 地域密着型サービス (単位：か所)

種 別	2020年	2021年	2022年
地域密着型通所介護	70	70	69
小規模多機能型居宅介護	13	14	14
看護小規模多機能型居宅介護	1	1	1
認知症対応型通所介護	15	14	13
認知症対応型共同生活介護	39	40	40
夜間対応型訪問介護	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	1	1
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	1	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	2	2
合 計	143	144	142

4. 介護予防・日常生活支援総合事業 (単位：か所)

種 別	2020年	2021年	2022年	
訪問型サービス	(国基準と同等)	141	144	144
	(緩和型)	2	3	3
通所型サービス	(国基準と同等)	152	153	153
	(緩和型)	27	26	26
合 計	322	326	326	

(単位：か所)

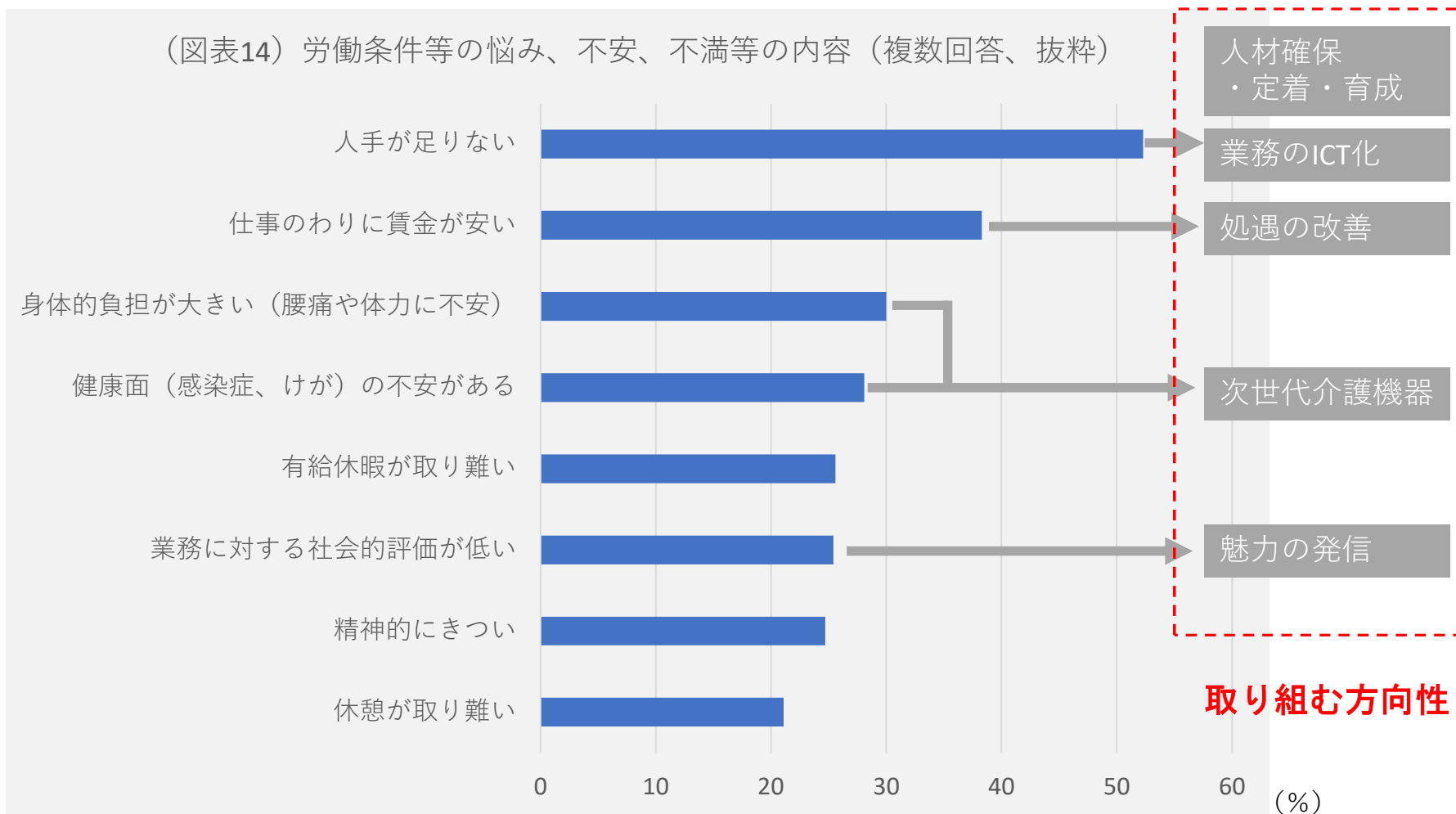
種 別	2020年	2021年	2022年
総 計	1,100	1,119	1,109

※各年ともに12月1日現在の区が把握している事業所数

2 課題解決の方向性

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

介護人材の状況を解決するには、介護従事者の「業務に関する悩み」を知る必要がある

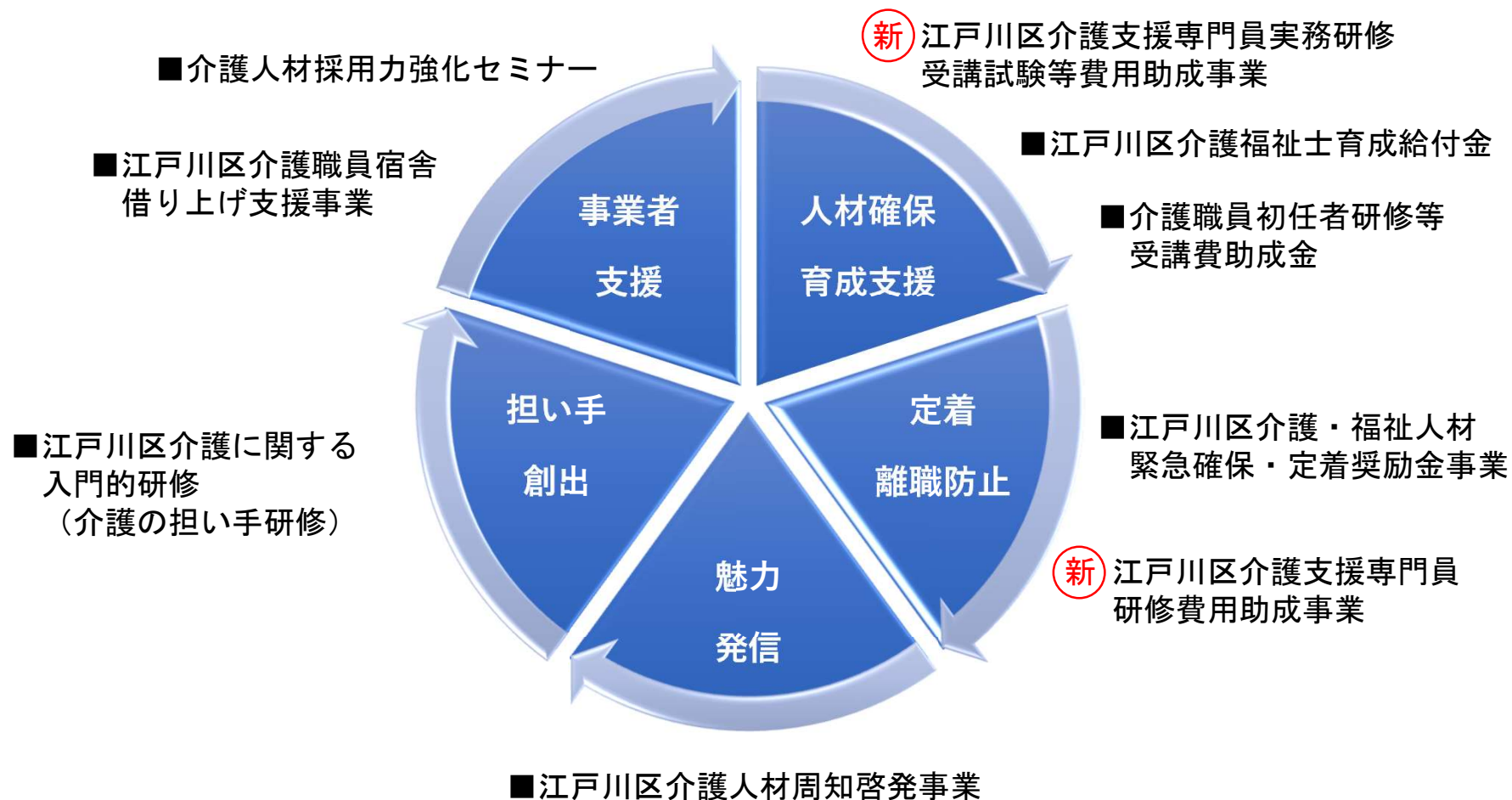


令和3年度 介護労働調査（公益財団法人介護労働安定センター）

3 国・都・区の実践

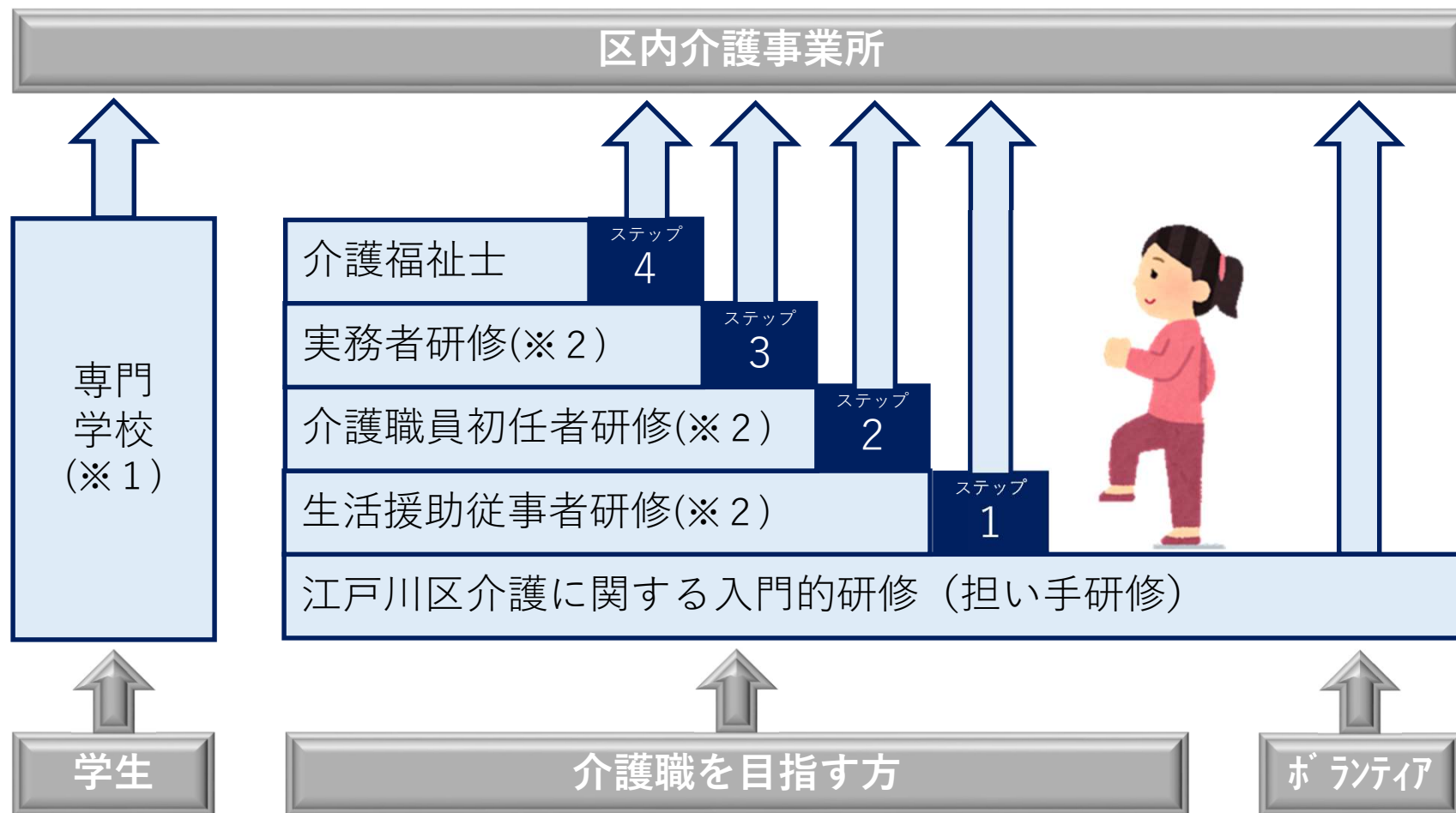
介護人材の確保、介護現場の生産性向上

区では「介護人材確保」に向け、多方面からアプローチを展開している



介護人材の確保、介護現場の生産性向上

江戸川区 入口別の介護人材支援策



(※1) 介護福祉士育成給付金 (※2) 介護職員初任者研修等受講費用助成事業

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

区の実績

人材の確保と育成、担い手の創出

介護福祉士育成給付金事業

	R3	R4	R5
計画値	50件	50件	50件
実績値(※R5見込)	33件	29件	50件

介護職員初任者研修等受講費助成金

	R3	R4	R5
計画値	50件	50件	50件
実績値(※R5見込)	19件	35件	50件

介護に関する入門的研修（介護の担い手研修）

	R3	R4	R5
計画値	100人	100人	100人
実績値(※R5見込)	5回 82人	6回 123人	6回 100人

介護はじめてセミナー

	R3	R4	R5
計画値	30人	30人	30人
実績値(※R5見込)	1回 27人	1回 37人	1回 40人

福祉のしごと相談・面接会（地域密着型面接会）

	R3	R4	R5
計画値	継続	継続	継続
実績値(※R5見込)	61人	57人	80人

定着・離職防止

介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業

	R3	R4	R5
計画値	250人	250人	250人
実績値(※R5見込)	192人	214人	250人

事業所支援

介護人材採用力強化セミナー

	R3	R4	R5
計画値	実施	実施	実施
実績値(※R5見込)	2回 18人	4回 27人	4回 50人

介護職員宿舎借り上げ支援事業

	R3	R4	R5
計画値	実施	実施	実施
実績値(※R5見込)	1か所	3か所	5か所

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

区の実績

介護の仕事魅力発信

中学生に向けた介護の仕事に関する魅力発信を行うため、介護職種や従事者の声などを掲載した冊子を作成し、区内中学校にて配布。今後は、介護事業所との連携も促進する。

	R3	R4	R5
計画値	—	実施	実施
実績値(※R5見込)	—	6, 100冊	6, 100冊

多様な人材の確保と育成

介護福祉士育成給付金	申請者数
平成28年度～令和4年度末	158人
外国人の数	128人(約80%)

介護に関する入門的研修	修了者数	研修後の活動者数
令和元年度～令和4年度末	255人	80人

シルバー人材センター	R3	R4	R5
実績値(※R5見込)	568人	625人	732人

介護事業所への請負・派遣（調理補助・配膳、清掃、洗濯、受付業務、ベッドメイキング、除草・剪定など）

熟年介護サポーター	R3	R4	R5
実績値(※R5見込)	369人	290人	380人

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

処遇改善の推移

支援事業	H21	H24	H27	H29	R1	R2	R3	R4
処遇改善 (国)	月額平均 2.4万円	月額平均 0.6万円	月額平均 1.3万円	月額平均 1.4万円	月額平均 1.8万円			月額平均 0.9万円
定着 奨励金 (区)		月額平均 8.4万円増				★開始 10万円 (1回)	→	
借り上げ (都・区)					★開始 月額 8.2万円	→		

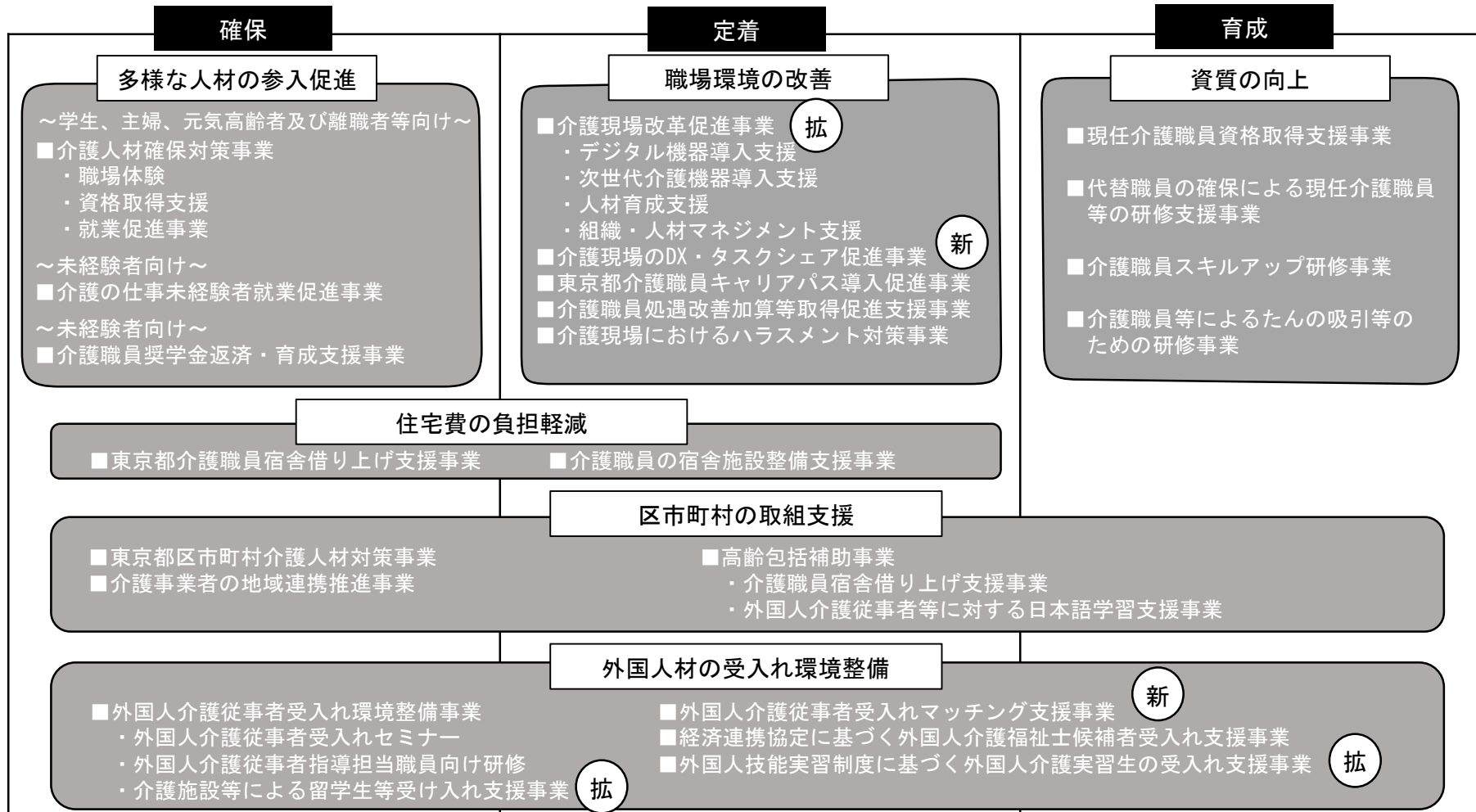
介護人材の確保、介護現場の生産性向上

都の取組 令和5年度東京都における介護人材対策の推進について

2040年を見据え、新たな3つの視点で「確保」「定着」「育成」に向け総合的に取り組んでいく

3つの視点

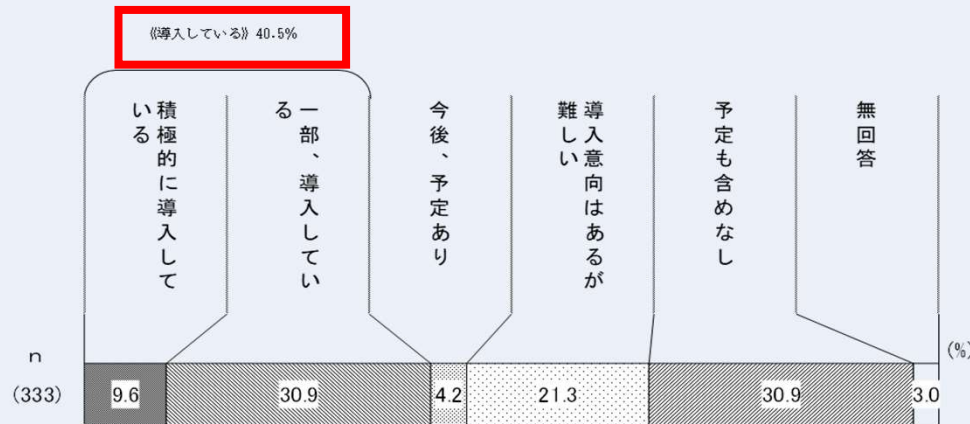
- ① 働きやすい職場環境の醸成
- ② 介護現場のマネジメント改革
- ③ 地域の特色を踏まえた支援の拡充



介護人材の確保、介護現場の生産性向上

基礎調査報告書から見える職場環境改善への意識（事業者調査）

ICTや介護ロボットの導入状況・今後の意向

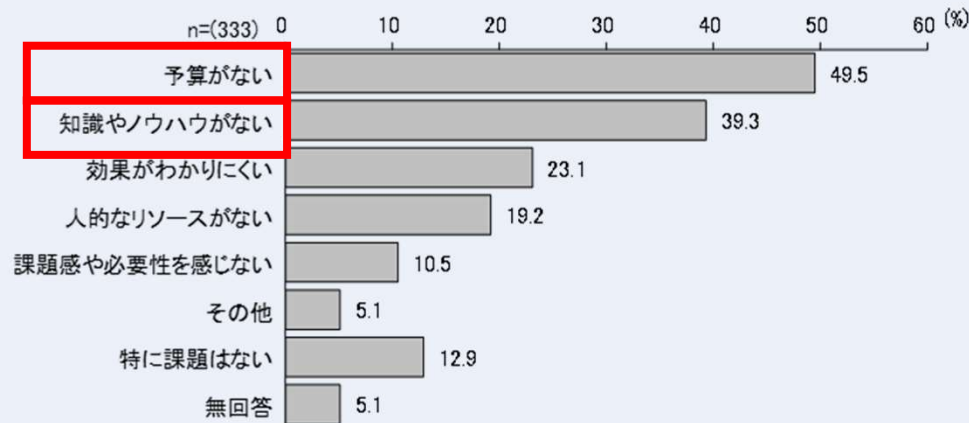


導入している

40.5%

介護保険サービス事業者調査 P246

ICTや介護ロボットの導入にあたっての課題



予算がない

49.5%

知識・ノウハウがない

39.3%

介護保険サービス事業者調査 P246

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

予算がない → 令和5年度 次世代介護機器導入促進支援事業（介護ロボット導入に係る支援）

	(1)次世代介護機器導入支援事業		(2)次世代介護機器導入推進事業		(3)見守り支援機器及び通信環境の一体的整備事業	
対象施設	施設・居住系サービス、在宅サービス ・居宅サービス ・地域密着型サービス ・居宅介護支援 ・介護予防サービス ・介護保険施設 ・地域密着型介護予防サービス ・介護予防支援		施設・居住系サービス ・介護保険施設 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護 ・特定施設入居者生活介護		・特別養護老人ホーム(定員30人以上)および併設される老人短期入所施設 ・介護老人保健施設 ・認知症高齢者グループホーム	
対象機器等	・移動支援 ・排泄支援 ・見守り・コミュニケーション ・介護業務支援	・移乗介護 ・入浴支援	・移動支援 ・排泄支援 ・見守り・コミュニケーション ・介護業務支援	・移乗介護 ・入浴支援	・見守り支援機器	・見守り支援機器の導入に伴う通信環境整備
補助基準額	60万円 (1台当たり)	133万4千円 (1台当たり)	60万円 (1台当たり)	133万4千円 (1台当たり)	60万円 (1台当たり)	1,500万円 (法人合計額)
補助率	1/2	3/4	3/4	7/8	1/2	1/2
条件	—	—	公益財団法人東京都福祉保健財団が実施する、「アドバンスセミナー」への参加、「公開見学会」等への協力		・見守り支援機器と通信環境を一体的に整備すること ・R5年度に補助を受けた法人は、R6年度以降(3)の申請を行うことはできない	
補助対象外経費	・機器の使用に際して必要となるインターネット回線使用料等の通信費 ・保険料・配送料・機器の設置にかかる建物の改修費・初期設定費 ・その他事業の目的に照らし適当と認められないもの					

○装着型パワーアシスト (移乗支援) ○非装着型離床アシスト (移乗支援) ○入浴アシストキャリア (入浴支援) ○見守りセンサー (見守り)



(問い合わせ先)

公益財団法人 東京都福祉保健財団
福祉情報部 福祉人材対策室
介護現場改革担当 03-3344-8532

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

予算がない → デジタル機器導入促進支援事業

対象経費	対象経費の具体的な内容	補助上限額										
介護業務支援システム導入等経費	左記一気通貫となる「介護業務支援システム」を利用するために導入する下記①～④の経費	<p>最大260万円</p> <p>補助基準額×補助率3/4</p> <p>※事業所の職員数に応じて異なる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員数(人)</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～10</td> <td>100万円(133万4,000円×3/4)</td> </tr> <tr> <td>11～20</td> <td>160万円(213万4,000円×3/4)</td> </tr> <tr> <td>21～30</td> <td>200万円(266万7,000円×3/4)</td> </tr> <tr> <td>31～</td> <td>260万円(346万7,000円×3/4)</td> </tr> </tbody> </table>	職員数(人)	上限額	1～10	100万円 (133万4,000円×3/4)	11～20	160万円 (213万4,000円×3/4)	21～30	200万円 (266万7,000円×3/4)	31～	260万円 (346万7,000円×3/4)
	職員数(人)		上限額									
	1～10		100万円 (133万4,000円×3/4)									
	11～20		160万円 (213万4,000円×3/4)									
	21～30		200万円 (266万7,000円×3/4)									
31～	260万円 (346万7,000円×3/4)											
①ソフトウェアやクラウドサービス (購入費、リース料、保守・サポート費、導入設定費 等)												
②タブレット端末・スマートフォン等のハードウェア (購入費、リース料、保守・サポート費、導入設定費 等)												
③Wi-Fiルーターなどのネットワーク機器 (購入費、設置費) ※Wi-Fi環境整備に必要なもの												
④他事業者からの照会等に応じた経費 (説明資料印刷代 等) ※介護業務支援システム導入に関する照会等												
<p>【新規】</p> <p>コンサルティング等経費</p> <p>※本経費のみの申請は不可</p>	<p>システムの選定・活用に関するコンサルティング等経費</p> <p>(導入する機器等の検討や導入範囲の決定、導入した機器等の効果的な活用方法等に関するコンサルティング等経費 等)</p>	<p>75万円</p> <p>補助基準額100万円×補助率3/4</p>										

※令和5年4月1日時点で都内に開設している介護保険サービス事業所が対象。ただし、定員30人以上の特養（及び併設ショート）、老健、認知症グループホームは対象外

(問い合わせ先)
 公益財団法人 東京都福祉保健財団
 福祉情報部 福祉人材対策室
 介護現場改革担当 03-3344-8532

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

ノウハウ・知識がない → 「業務改善の手引き」※厚生労働省老健局（令和3年発行）



コラム 4 科学的に排擠支援を見直し、利用者・職員双方の負担軽減を実現

課題

- 転倒等の発生やそれに伴う休職者・離職者の増加を防止するために、特別養護老人ホーム万寿の家ではノーリフティングケアの普及推進を理念に、有効な介護ロボット等の導入を進め、他施設への普及啓発も行っていった。
- 移転前の施設では、トイレや浴室が狭いこと、構造・設備が旧式であること等が、施設内における最適なノーリフティングケアの実現を難しくしていた。

概要

- 従来型からユニット型への新設・移転を機に、ノーリフティングケアをより良く実現できるように施設全体のレイアウトを設計し、多様な介護ロボット・ICTの導入を行った。
- 具体的には、兵庫県社会福祉事業団が運営する福祉のまちづくり研究所、地元約員メーカーの開発チームと連携し、現場のニーズに適した実用性の高い排擠動作支援ロボットの開発と、介護ロボットが活用しやすいトイレ・レイアウトの設計を行った。
- 介護職員や利用者への効果を、科学的に検証した。
- 現場職員に対して、事前研修を実施した上で実証を開始し、種別使用上のポイントや課題等を整理しながら現場職員間で共有するとともに、開発チームにフィードバックした。

Before (旧設移転前の旧・万寿の家) **After** (施設移転後の新・万寿の家)

従来のトイレは狭く、移動の難易度が高く、介護職員が長時間に入ります(自動撮影)。

排擠動作支援ロボット (ICPロボット介護補助装置) 導入後、現場職員が負担軽減を実現。

ユニット型への改修により、ユニットにトイレを3つ設置し、ICPロボットを導入。ICPロボットは、スクリーン上の実像がロボットに反映され、介護職員が遠隔操作が可能。利用者も負担軽減が実現。

職員の仕事にかかる負担を可視化

介護職員にかかる各部位の身体的負担を人力1人1台と機器介助で比較した結果、腰・大腿への負担がそれぞれ67%減、75%減と大幅に減少した(図1・図2)。

利用者への負担が少ない介助を実現

人力1人1台時と比較して、機器介助時は、利用者の頭部にかかる加速度が上下方向で83%、前後左右方向で64%削減しており、自然立ち上り時に近い介助を実現している(図3)。

事例 30 全介護職員がスマートフォンを携帯し、見守りながら記録の作成を行えるようにした

社会福祉法人東海社会福祉協議会 豊後みちのくに

課題

- 見守りや利用者とのコミュニケーションの記録が滞った。
- 記録の取り忘れを防止するなど、より正確な情報をリアルタイムで共有できるようにした。

解決のステップ

- ① 必要な記録項目や入力の方法の整理を行った。
- ② 介護職員にスマートフォンを配布し、見守りや利用者とのコミュニケーションの記録をリアルタイムで確認できるようにした。
- ③ 入力項目が多岐にわたるため、記録の作成が難しくなっていた。また、事後の記録も同時に職員が確認できるようにした。
- ④ リアルタイムで記録することにより、より正確な情報をより早く把握できるようになった。

事例 31 ナースコールの情報を記録システムに自動転記し、職員が少ない夜間時帯の業務負担を軽減した

株式会社アズバートナーズ アズハイム横浜ガーデン

課題

- ナースコールが響いた時刻は自動的に記録し、行った対応の内容を記録するだけとすることで、だったのを記録することが大変な負担であった。
- 各機種の記入内容の標準化を可視化し、誤・不要の記録を減らした。
- 介護記録の中で抽出・整理し、変更を簡単に行えるようにした。
- 見守りや利用者とのコミュニケーションの記録をリアルタイムで確認できるようにした。
- ナースコールの記録をリアルタイムで確認できるようにした。
- ナースコールの記録をリアルタイムで確認できるようにした。
- ナースコールの記録をリアルタイムで確認できるようにした。

取組を7つに分類し、53の事例を紹介

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

「業務改善の手引」 7つの取組から抜粋

	生産性の低い現場	生産性の高い現場
(1) 業務の役割分担	<p>業務が明確化されていない</p>	<p>業務が明確化されている</p> <p>介護職 介護助手</p>
(2) テクノロジーの活用	<p>職員の心理的不安が高い</p> <p>不安...</p>	<p>職員の心理的不安を軽減</p>
(3) 記録・報告様式の工夫	<p>帳票に何度も転記</p>	<p>タブレットのデータ入力・データ共有</p>
(4) 情報共有の工夫	<p>それぞれに指示</p>	<p>インカムでの情報共有</p>

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

区内事業者の生産性向上に関する実例①

インカム・タブレットの活用

利用者のケアの状況を職員間で共有できるようになった。また、緊急時の応援要請やリーダー職員からの指示出しも円滑に行えるようになった。



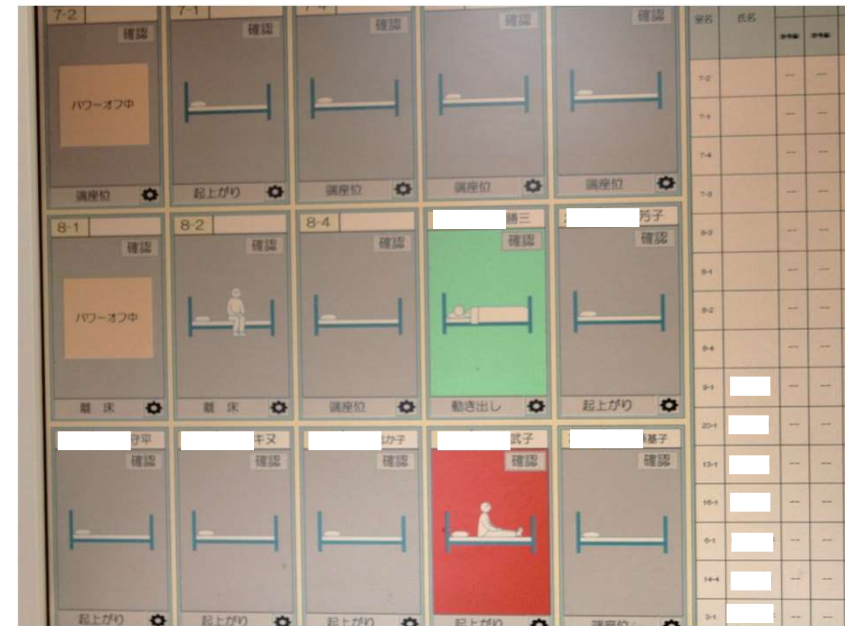
介護職員の記録作成が大きな負担となっていたが、介護ソフトに連動したタブレットを導入したことで、事務室に戻らず、居室やフロアで記録をつけられるようになり、業務の効率が高まった。

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

区内事業者の生産性向上に関する実例②

離床センサーの活用

利用者の事故を防止する観点から導入。
特に、夜勤時など職員数が少ない時間帯には有効であり、定期的な巡回に組み合わせることで、利用者の安全性がより高まった。



動き出し、起き上がり、端座位、離床など、利用者のベッド上の行動に応じたサインの設定が可能。

これにより、事務室にいながら、利用者の状況の把握が可能になった。

介護人材の確保、介護現場の生産性向上

ハラスメント対策の強化

- 地域包括ケアシステムの推進に、介護人材の確保は重要な課題であり、介護職員が安心して働くことができるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善が必要。
- 令和3年度介護報酬改定において、パワーハラスメント及びセクシャルハラスメントなどのハラスメント対策として、全ての介護サービス事業者、ハラスメント対策として必要な措置を講ずることが義務づけられた。
- 国は、ハラスメント対策マニュアルや事例集の策定、自治体や介護事業者が活用可能な研修・相談支援の手引きなどを作成することにより、介護事業者を支援してきた。
- 区においては、厚生労働省令に規定する「事業者が講ずべき措置」が適正にとられているか、区内事業者への運営指導により、介護職員の職場環境改善の支援をしていく。

	取組
国	ハラスメント対策に要する以下の費用を助成 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修 ・リーフレット作成 ・弁護士相談費用 ・ヘルパー補助者同行事業等 ※令和4年度全国介護保険・高齢者福祉担当課長会会議資料から引用
都	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談窓口」「職員向け電話相談窓口」の設置 ・ハラスメント対策説明会の実施 等
区	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業者が講ずべき措置」に関する運営指導



都相談窓口のチラシ